

農林業者の皆さまへ 問農林振興課 ☎23-7090

感染症対策和牛肥育経営維持支援事業

- ☎ JA古川畜産課 ☎ 23-6527
- ☎ JA新みやぎ みどりの地区本部 ☎ 87-3346
- ☎ JA新みやぎ いわでやま地区本部 ☎ 73-1255

新型コロナウイルス感染症により経営が悪化している和牛肥育農家の経営の維持を支援し、繁殖農家への支援にもつなげるため、市産の和牛肥育素牛導入の経費を支援します。

- ◆ **対象** 市内に在住する和牛肥育農家、市内の和牛肥育農家で構成される生産組織や農業協同組合など
- ◆ **交付要件** 令和2年6月から11月の間に導入(自家保留)した和牛肥育素牛で以下の要件を満たすもの
 - ①大崎市産の和牛子牛
 - ②体重がおおむね270kg以上
 - ③生後日数がおおむね300日以内(自家保留はおよそ270日から市長が認める日まで)
- ◆ **補助額** 1頭あたり5万円(限度額100万円)
- ◆ **その他** 農協組合員以外の方は農林振興課へお問い合わせください。

農林漁業施設資金

- ☎ 日本政策金融公庫仙台支店 ☎ 022-221-2332

農業用施設などを整備する資金の一部が、5年間、実質無利子で融資されます。

- ◆ **対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者、農協など
- ◆ **資金使途** 共同利用施設などの施設
- ◆ **融資限度額** 資金負担額の80%(上限あり)
- ◆ **融資期間** 農業者15年(据置期間3年)、農協など20年(据置期間3年)

農業経営負担軽減支援資金

- ☎ 宮城県農政部農業振興課 ☎ 022-211-2837

負債の償還が困難となっている農業者に必要な長期資金が5年間、実質無利子で融資されます。

- ◆ **対象** 新型コロナウイルス感染症の影響により負債の償還が困難となっている農業者
- ◆ **資金使途** 負債整理資金
- ◆ **融資限度額** 営農負債の残高
- ◆ **融資期間** 10年以内(据置期間3年)

経営継続補助金

- ☎ 東北農政局企画調整室 ☎ 022-263-1111

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、経営維持に向けた取り組みを行う農林漁業者に対し、取り組みに応じて補助金を交付します。

◆ **対象** 従業員数が常時20人以下の農林漁業者(法人を含む)

◆ 取組内容

1 農協、森林組合などに計画策定から申請・実施までの支援を受けて行う経営の維持に向けた取り組み

①国内外の販路の回復・開拓 ②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換 ③円滑な合意形成の促進など

◆ **補助率** 4分の3(上限100万円)

2 事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策(消毒、換気設備など)

◆ **補助率** 定額(1)の補助額を上限とし、50万円まで

※2の取り組みのみでは補助が受けられません。

高収益作物次期作支援交付金

- ☎ 東北農政局企画調整室 ☎ 022-263-1111

新型コロナウイルス感染症の影響により対象品目(野菜・花き・果樹などの高収益作物)を出荷できなかった生産者に対し支援します。

◆ **事業内容** ①次期作に向けた新たな取り組みを実施する場合に、種苗などの資材購入や機械レンタルなどを支援 ②新品種や新技術の導入などの取り組みを支援 ③花きなどの高品質なものを厳選して出荷する取り組みの支援

◆ **交付額(定額支援)** ①10アール当たり5万円(施設花きなどは10アール当たり80万円、施設果樹は10アール当たり25万円) ②10アール当たり2万円(取組数に応じ2万円ずつ加算) ③1人1日あたり2,200円

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業

- ☎ 東北農政局企画調整室 ☎ 022-263-1111

肉用子牛の全国平均価格(月別)が発動基準を下回った場合に、経営改善のための取り組みを2つ以上行う生産者に対し、販売頭数に応じた奨励金を交付します。

◆ **対象** 肉用子牛生産農家

◆ **取組内容** 畜舎の環境改善、経営分析、子牛の疾病防止、繁殖雌牛・子牛の栄養状態の改善

◆ **交付額** 月毎の全国平均価格に応じた次の金額

①60万円を下回った場合は1頭あたり1万円 ②57万円を下回った場合は1頭あたり3万円

※上記の黒毛和種の基準のほか、褐毛和種、交雑種、乳用種などの基準があります。詳しくはお問い合わせください。

※掲載している内容は、6月18日時点の情報です。農業者向けの新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、農林水産省ウェブサイト(https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/)で確認ができます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

割増商品券の取扱店を募集します

- ☎ 「宝の都(くに)・大崎」2020地元のお店応援割増商品券実行委員会事務局(古川商工会議所内) ☎ 24-0055 ☎ 24-2820

市では、古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会と協力し、市内の飲食店、小売店、サービス業などで利用できる、3割り増しの商品券「宝の都(くに)・大崎」2020地元のお店応援割増商品券を、9月に発行します。

新型コロナウイルス感染症で低迷した消費を喚起し、地域に元気を取り戻すための割増商品券を取り扱う店舗を募集します。詳しくはお問い合わせください。

◆ **参加条件** 市内で事業を営む店舗、事業所など

◆ **募集期間** 7月1日(水)～14日(火)

※期間後も随時受け付けます。

◆ **申込** 各商工団体の窓口で配布、または実行委員会ウェブサイト(<http://www.furukawa-cci.or.jp/>)からダウンロードした申請書に必要事項を記載し、実行委員会事務局、または各商工会へ申し込み

◆ **その他** 割増商品券の販売方法や販売場所などは、広報おおさき8月号でお知らせします。

特別定額給付金の申請はお済みですか

- ☎ 総務課特別定額給付金担当 ☎ 25-7396

特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国民1人あたり10万円を給付する事業です。

給付金を受けるには、オンライン申請、または市から郵送した申請書類で、期限までに申請が必要です。

◆ **申請期限** 令和2年8月11日(火)

市民病院の外来(再来)受付時間が変わります

大崎市民病院では、「3密」の状態を避けるため、再来患者の受付時間が変わります。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■ **実施日** 7月1日(水)から

■ **内容** 再来受付時間を「予約時間の90分前から」に変更 ※10時予約の場合は、8時30分から受け付けできます。8時30分より前に再来受付機に診察券を通しても受け付けできません。

※受け付け待ちの人は、駐車している車内、または1階ほなみホール内でお待ちください。

※再来受付機での受け付けを要さない人など一部例外を除きます。

- ☎ 大崎市民病院臨床支援センター臨床支援室 ☎ 23-3311

地域食材を使った取り組みを支援します

- ☎ 世界農業遺産推進課企画調整担当 ☎ 23-2281

飲食店、弁当店、惣菜店などで地域食材などを使用した取り組みに最大5万円を限度に支援します。

詳しくはお問い合わせください。

◆ **地域食材** 農産物:市内で生産されたもの 畜産物:県内で生産されたもの 加工品:市内で加工されたもの

◆ **交付対象** 市内で飲食に関する業務を営む者

◆ **対象店舗数** 先着200店舗

◆ **取組内容** 新たな地産地消メニュー開発。また、それに伴うメニュー表の作成やチラシ作成、試食会・フェア・クーポン発行など

◆ **対象経費** 上記の取り組みに要するもので次に該当する経費 ①新たに雇用した者の賃金(試食会など開催のため) ②外部専門家への謝金(旅費含む) ③消耗品や印刷製本費などの需用費 ④広告料、通信運搬費、保険料など ⑤試食会などの会場設営費・使用料、機械器具借上料など ⑥その他市長が特に認める経費

◆ **申込** 所定の交付申請書に必要事項を記載し、世界農業遺産推進課(〒989-6188 古川七日町1-1)へ持参、郵送のいずれかで提出してください。交付決定通知書を送付しますので、受け取り後に取り組みを開始してください。

各申請書様式は世界農業遺産推進課および各総合支所地域振興課で配布、または市ウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/news/index.cfm/detail.1.39546.html>)からダウンロードしてください。

夏の風物詩 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「おおさき花火大会」「第74回おおさき古川まつり」「緒絶川灯ろう流し」の開催を中止します。

開催を心待ちにしていた皆さまには、中止の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

花火大会の問合せ先

- ☎ 公益社団法人おおさき青年会議所 ☎ 23-3605

古川まつり・灯ろう流しの問合せ先

- ☎ 古川地域イベント連絡協議会事務局

☎ 24-0055